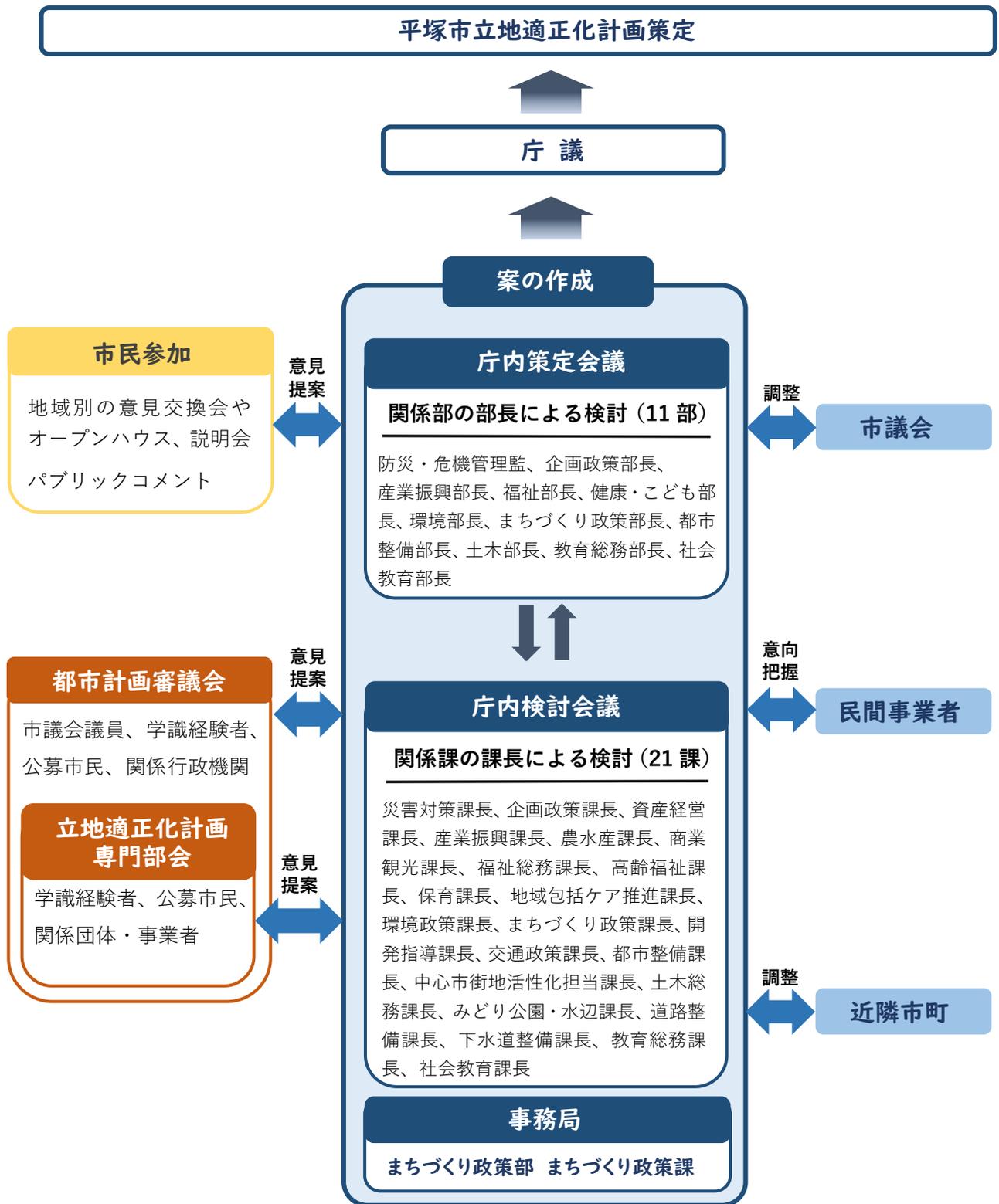


資料編

- 1 策定体制
- 2 平塚市立地適正化計画検討経過
- 3 用語集

1 策定体制



2 平塚市立地適正化計画検討経過

	市民参加	都市計画 審議会	立地適正化計 画専門部会	庁内策定会議	庁内検討会議	その他	
令和4年度	6月		報告			国土交通 省ヒアリ ング	
	7月				第1回		
	8月	市民アンケ ート調査		第1回			
	9月						
	10月					第2回	
	11月			第1回			
	12月	第1回意見 交換会					
令和5年度	1月				第3回		
	2月			第2回		事業者ヒ アリング	
	3月				第2回		
	4月						
	5月						
	6月						
	7月		報告				
	8月						
	9月						
	10月			第3回	第3回	第4回	
	11月	第2回意見 交換会					
	12月						
令和6年度	1月						
	2月						
	3月					国土交通 省ヒアリ ング	
	4月		報告	第4回	第4回	第5回	
	5月						
	6月						
	7月			第5回	第5回	第6回	
	8月		報告				
	9月						
	10月	平塚市立地適正化計画(素案)を公表					
11月	パブリックコメント、 地域別説明会						
12月	実施後に記載予定						
1月							
2月							

■市民参加の経緯

項目	概要
市民アンケート調査	<p>市民の日常生活の範囲や拠点のニーズ等を把握するために実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：市内在住の18歳以上（成年）、約3,000人（住民基本台帳より、市内7地域の人口で按分し無作為抽出） ・調査方法：郵送により配付し、記入した調査票を返送。または、二次元コードからwebで回答。広報ひらつか8月第3金曜日号にて、調査実施について周知。 ・調査期間：令和4年8月22日（月）～令和4年9月5日（月） ・回収結果：配布枚数は3013票。回収数は1013票（郵送：811票 Web：202票）。回答率は33.6%で、各地域とも概ね30%の回答を得た。
第1回意見交換会	<p>市内7地域別でのワークショップ型意見交換会、総合公園でのオープンハウス型意見交換会を開催した。市民の生活実態や、暮らし続けるために必要な拠点の内容について意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：ワークショップ型 令和4年12月平日に1日ずつ オープンハウス型 令和4年12月11日（日） ・参加人数：ワークショップ型 69名 オープンハウス型 92名（うち市内66名） <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="588 1055 935 1312">  </div> <div data-bbox="986 1055 1377 1312">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> ワークショップの様子 オープンハウスの様子 </div>
第2回意見交換会	<p>拠点候補地の5か所でのオープンハウス型意見交換会、崇善公民館での説明会型意見交換会を開催した。第1回の案を受けて作成した目指す都市の骨格や拠点まちづくりの内容について意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：オープンハウス型 令和5年11月・12月の平日1日ずつ 説明会型 令和5年11月29日（水） ・参加者数：オープンハウス型 150名（うち市内38名） 説明会型 6名 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="603 1711 991 2000">  </div> <div data-bbox="999 1711 1390 2000">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> オープンハウスの様子 説明会の様子 </div>

地域別説明会	実施後に記載予定
パブリックコメント	

■ 庁内検討会議開催の経緯

項目	概要	開催月
第1回	・ 基本的な考え方と計画策定の進め方、検討イメージの共有	令和4年7月
第2回	・ 分析や上位関連計画を基に作成した「都市の骨格構造（1次案）」の検討	令和4年10月
第3回	・ 一次案に対する意見や市民ニーズ等を踏まえて作成した「目指す都市の骨格構造（2次案）とまちづくりの方針」の検討	令和5年2月
第4回	・ 居住誘導区域、拠点まちづくり及び都市機能誘導区域の検討 ・ 立地適正化計画素案骨子の整理	令和5年10月
第5回	・ 防災指針、誘導施策、指標と進捗管理の検討 ・ 立地適正化計画素案（たたき台）の整理	令和6年4月
第6回	・ 立地適正化計画素案の検討	令和6年7月
第7回	・ 立地適正化計画案の検討	令和7年1月

■ 庁内策定会議開催の経緯

項目	概要	開催月
第1回	・ 基本的な考え方と計画策定の進め方、検討イメージの共有	令和4年8月
第2回	・ 「都市の骨格構造（2次案）とまちづくりの方針」の整理	令和5年3月
第3回	・ 居住誘導区域、拠点まちづくり及び都市機能誘導区域の検討 ・ 立地適正化計画素案骨子の整理	令和5年10月
第4回	・ 防災指針、誘導施策、指標と進捗管理の検討 ・ 立地適正化計画素案（たたき台）の整理	令和6年4月
第5回	・ 立地適正化計画素案の検討	令和6年7月
第6回	・ 立地適正化計画案の検討	令和7年1月

■平塚市立地適正化計画専門部会開催の経緯

項目	概要	開催月
第1回	・分析や上位関連計画を基に作成した「都市の骨格構造（1次案）」の検討	令和4年11月
第2回	・一次案に対する意見や市民ニーズ等を踏まえて作成した「目指す都市の骨格構造（2次案）とまちづくりの方針」の検討	令和5年2月
第3回	・居住誘導区域、拠点まちづくり及び都市機能誘導区域の検討 ・立地適正化計画素案骨子の整理	令和5年10月
第4回	・防災指針、誘導施策、指標と進捗管理の検討 ・立地適正化計画素案（たたき台）の整理	令和6年4月
第5回	・立地適正化計画素案の検討	令和6年7月
第6回	実施後に記載予定	

◇立地適正化計画専門部会 委員名簿

選出区分	氏名	摘要
市民	佐々木 健充	市民委員選考委員会により選考
	鈴木 秀一	市民委員選考委員会により選考
学識経験者	杉本 洋文	都市計画[建築]（株式会社 計画・環境建築）
	梶田 佳孝[会長]	都市計画[交通]（東海大学）
	入江 彰昭	農業・環境（東京農業大学）
	石川 永子	防災（横浜市立大学）
	古木 紳一郎	商工業（平塚商工会議所）
	齋藤 謙司	運輸（神奈川中央交通株式会社）
	岩崎 浩臣 （高橋 勇二）	福祉（平塚市社会福祉協議会）
	奥山 誠	不動産（神奈川県宅地建物取引業協会）
	栗原 邦夫	地域自治（平塚市自治会連絡協議会）

※（ ）は前任者

3 用語集

【あ行】

ウォークابل

「歩く」の「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「居心地が良く歩きたくなる」空間をいう。コンパクトシティを進化させた取組として、まちなかに人々が滞留できる空間をつくり、集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場に改変する取組が進められている。

運転者不足問題

バス事業において、厳しい経営環境、労働時間の長時間化、大型二種免許取得者の減少、高齢化等を背景として、運転者の要員不足やそれによる運行回数の削減などが生じている問題。

エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行う取組のこと。

【か行】

旧耐震基準

昭和 56 年に、震度 6 強から震度 7 程度の地震により人命に危害を及ぼす倒壊等の被害を生じないように建築基準法が改正された以前の構造規定のこと。昭和 56 年以前に建築された建物には耐震性が不十分なものが多く存在する。

緊急輸送道路

地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線。

グリーンインフラ

ハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。

グリーンスローモビリティ

時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスや車両。地域の様々な交通課題の解決や低炭素型交通の確立に役立つことが期待されている。

計画開発住宅地

土地区画整理事業等により計画的に開発された住宅地のこと。

交通結節点

異なる交通手段の接続が行われる場所であり、人や物の乗り換え等が行われる鉄道駅やバス停などのこと。

交通ネットワーク

鉄道、路線バスや道路などにより日常・社会生活の利便性の確保や、地域間の交流が形成されるネットワークのこと。

公的住宅団地

県営住宅、市営住宅や、神奈川県住宅供給公社や UR 都市機構（旧日本住宅公団）など公的な主体によって整備、供給された住宅団地のこと。

個別避難計画

一人暮らしの高齢者や要介護認定者、障がい者手帳を有している方など、避難行動要支援者一人一人の特性に応じた個別の避難支援策を記載した「避難支援個別計画」の略称。

コミュニティ交通

空白不便地域の路線バスを補完する交通で、地域内を巡回し、最寄りのバス停などをつなぐことにより、地域の円滑な移動手段を確保する交通のこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・商業施設など日常生活に必要な施設が歩いて行ける範囲にまとまった拠点を地域ごとに形成し、各拠点に公共交通などで誰もが簡単にアクセスすることができる都市構造のこと。

【さ行】

サイクル&バスライド

市街地の外縁部において、自動車利用からバス利用へ誘導させるため、バス停の付近に自転車駐車を整備するなどにより、バス利用者の利便性を向上させる施策。

市街化区域／市街化調整区域

都市計画法に基づき指定された区域区分の1つで、市街化区域は既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であり、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。

湘南新道

平塚市四之宮の寒川町境(湘南銀河大橋の中間付近)から大磯方面へ至る都市計画道路で、平塚市域の東西方向における広域ネットワーク形成や国道1号の交通混雑緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)。

人口集中地区(DID)

国勢調査で設定されている単位区の1つで、市区町村の区域のうち、特に人口密度の高い地域。1km²当り4,000人以上の人口密度があり、それらが市区町村内で互いに隣接した地域の人口が5,000人以上となる場合に定められる。

スマートシティ

先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。

【た行】

地区計画

都市計画法に基づき、地区レベルのまちづくりの要請に応え、住民生活に結びついた地区を単位として、建物の用途や容積率、高さ、道路、公園などの配置などについて地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める制度。

地区まちづくり協議会

平塚市まちづくり条例に基づいた、地区住民で構成される地区まちづくりを行う団体で、市に認定されると、地区計画の原案の申出や、地区まちづくり計画の認定申請をすることができる。

【た行】**地区まちづくり計画**

平塚市まちづくり条例に基づき、地区まちづくり協議会が策定した地区独自のルールを市で認定したものの。

ツインシティ

東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区とで、新たな道路橋の整備とまちづくりを進めている地区。ツインシティ大神地区は本市の「北の核」として、道路や公園等の都市基盤や小学校、公民館等の整備、圏央道や新東名高速道路の整備効果も活かした新たな産業の創出や魅力ある施設の誘致を進めている。

津波避難ビル

大津波警報が発表された時から津波が引いて警報が解除されるまで地域住民等が緊急かつ一時的に退避するための場所。平塚市では自治会が連携のもと、ビル所有者等と協定を締結し、指定を進めている。

デマンド交通

利用者の要求（デマンド）に応じてワゴンタクシー等を運行させるシステムのこと。

都市基盤

道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

都市計画区域

都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定するもの。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園など新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を形成することにより居住環境などの向上を図るもの。

トランジットセンター

ツインシティにおける平塚側のバスなどの公共交通の乗換え機能を持つ交通広場のこと（新幹線新駅の西口機能を担う施設）。

【な行】**乗り合いタクシー**

交通空白地帯において、自治体（市区町村）、NPOや商工団体等が中心に導入される従来の乗合バスを補う地域住民の足となる乗合型の公共交通であり、小型バスの乗車人員ほどの需要が見込めない場合等に運行するもの。

【は行】**パーク&ライド**

市街地への自動車の流入を抑制するため、最寄の駅や停留所まで自家用車を使い、駅や停留所付近の駐車場に自家用車を止めてから公共交通機関に乗り換える移動方式のこと。

ハザード

地震・洪水・土砂崩れ・高潮など、脅威となり得る現象の存在やその大きさ、発生確率のこと。

フィーダー交通

地域をまたがる幹線バス交通ネットワークの補完や交通不便地域の移動を確保するもの。

【ま行】**モビリティ**

人や物の移動手段や方法、その利便性のこと。近年では、超小型電気自動車や自動運転など先端技術を活用した移動手段（次世代モビリティ）や、電動キックボード、電動アシスト自転車、電動車椅子など個人が利用できる手軽な移動手段（パーソナルモビリティ）、シェアサイクルやカーシェアリングサービスなど必要な時だけ利用できる移動手段（シェアモビリティ）など、多様な移動手段やそれらを利用した移動支援サービスが普及し始めている。

モビリティステーション

電動アシスト自転車、スクーター、超小型EVなどの複数のモビリティの貸出や返却ができる場所。

【や行】**用途地域**

都市計画法によって建物用途の混在を防ぐことを目的として定めるもの。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。

要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

【ら行】**ライフライン**

日常生活に不可欠である電気・電話・ガス・水道などのネットワークシステムのこと。

リノベーション

既存の建物に大規模な工事を行うことで住まいの性能を新築の状態よりも向上させたり、生活環境を一新すること。

流域治水

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、河川流域のあらゆる関係者が流域全体で行う治水対策。相模川、金目川では、洪水及び内水氾濫対策や避難体制の強化などの取組みを「流域治水プロジェクト」として策定し公表しており、平塚市もこの流域治水プロジェクトに参加している。

【B】**BCP(事業継続計画)**

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

【Z】**ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)**

Net Zero Energy Houseの略で、外壁等の断熱性能の向上、高効率な設備システムの導入、再生可能エネルギー等の活用により、冷暖房、換気、照明、給湯で使用する年間エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。